# 四半期報告書

(第45期第1四半期)

自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日

# メック株式会社

E01054

# 表 紙

第一部	ζ.	企業	<b>套情報</b>	
第1			<b>参の概況</b>	
71			E要な経営指標等の推移	1
	2		事業の内容 ·······	2
第 2		事業	色の状況	
	1	事	¥業等のリスク	3
	2	縚	を営上の重要な契約等 ·····	3
	3	則	†政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ·····	4
第3		提出	付会社の状況	
	1	树	株式等の状況	
		(1)	株式の総数等	7
		(2)	新株予約権等の状況	7
		(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
		(4)	ライツプランの内容	7
		(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	7
		(6)	大株主の状況	7
		(7)	議決権の状況	8
	2	役	t員の状況	8
第4		経理	lの状況	9
	1	Д	3半期連結財務諸表	
		(1)	四半期連結貸借対照表	10
		(2)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
			四半期連結損益計算書	
			第1四半期連結累計期間	12
			四半期連結包括利益計算書	
			第1四半期連結累計期間	13
	2	そ	- の他 ·······	16
第一部	3	提出	会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

#### 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 メック株式会社

【英訳名】MEC COMPANY LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 前田 和夫【本店の所在の場所】兵庫県尼崎市東初島町1番地

同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っ

ております。

【電話番号】 06 (6414) 3451 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 北村 伸二

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市昭和通三丁目95番地 本社事務所

【電話番号】 06 (6414) 3451 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 北村 伸二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

工工文 6位目目が 4 2 10 1			
回次	第44期 第 1 四半期連結 累計期間	第45期 第 1 四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	1, 564, 603	1,737,001	6, 703, 970
経常利益 (千円)	170, 601	257, 439	956, 835
四半期(当期)純利益(千円)	131, 401	165, 679	626, 956
四半期包括利益または包括利益 (千円)	334, 683	422, 102	1, 103, 715
純資産額(千円)	7, 980, 673	8, 971, 097	8, 669, 421
総資産額(千円)	10, 048, 581	10, 927, 361	10, 883, 722
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	6. 55	8. 25	31. 24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額(円)	_	_	_
自己資本比率(%)	79. 4	82. 1	79. 7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社および当社の関係会社)が営む事業の内容についての変更は以下のとおりであります。

従来の電子基板資材事業から電子基板・電子部品資材事業に変更いたしました。理由はディスプレイ向け薬品の出 荷が順調に推移し始めたためであります。

ディスプレイ向け薬品は主にタッチパネル向けとCOF向けであります。

タッチパネルはスマートフォンやタブレットPC、最近ではノートPCにも採用されており、今後市場の拡大が見込まれる分野であります。

COFは液晶テレビのドライバICの実装に使用されており、当社薬品のシェア拡大が進んでおります。

当社グループはこれら売上拡大が期待できる分野のディスプレイ市場に注力してまいります。

また、主要な関係会社における異動はありません。

区分	会社名	事業内容		製商品分類	主要製商品
日本	メック株式会社			電子基板用向け薬品	密着向上剤
台湾	MEC TAIWAN COMPANY LTD.		製品	ディスプレイ向け薬品	エッチング剤 その他表面処理剤
香港(香港、珠海)	MEC (HONG KONG) LTD. MEC FINE CHEMICAL (ZHUHAI) LTD.	電子基板・電子部品 資材事業		電子基板用機械	薬品処理機械 各種前後処理機械
中国(蘇州)	MEC CHINA SPECIALTY PRODUCTS (SUZHOU) CO., LTD.		商品	電子基板用資材	銅箔 ドライフィルム
欧州	MEC EUROPE NV.		その他		機械修理

# 第2【事業の状況】

# 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

#### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ (当社および連結子会社) が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日~平成25年6月30日)における世界経済は、中国や欧州での経済停滞など不安感はあるものの、穏やかな持ち直し傾向がみられ、底入れの兆しが出てきました。わが国経済についても新政権の経済政策や金融緩和により円安・株高に転じ、経済政策への期待感もあり、次第に景気回復の兆しが感じられつつあります。

そのような中、エレクトロニクス業界は、堅調に推移していたスマートフォンやタブレットPCの一部に生産調整があり、また薄型テレビやPCの販売が引き続き厳しい状況で、全般的に力強い需要はみられませんでした。

電子基板業界では、高密度電子基板を含め全般的に低調となり、エレクトロニクス業界と同様に不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは高密度電子基板向け新製品の開発とスマートフォンやタブレットPC、液晶テレビ等のディスプレイ向け薬品の開発や販売に注力いたしました。また、中国や東南アジアを中心とする海外向けの高密度電子基板用薬品の販売と技術サポートを推進いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は17億37百万円(前年同期比11.0%増)となりました。営業利益は2億3百万円(前年同期比11.8%増)、経常利益は2億57百万円(前年同期比50.9%増)、四半期純利益は1億65百万円(前年同期比26.1%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 日本

日本では、高密度電子基板を含め、電子基板向けは全般的に低調でしたが、これまで市場開拓に努めてきた ディスプレイ向け薬品の販売が堅調に推移いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は9億96百万円(前年同期比6.1%増)、セグメント利益は 1億19百万円(前年同期比116.2%増)となりました。

#### 台湾

台湾では、全体的に市場が堅調、かつ既存顧客向けの新製品販売が伸び、薬品の売上が増加いたしました。 一方、日本との取引価格を見直した影響により、利益は減少となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3億16百万円(前年同期比36.7%増)、セグメント利益は51百万円(前年同期比10.0%減)となりました。

#### 香港(香港、珠海)

香港、珠海では、汎用電子基板の市場の一部で減速傾向が見られ、薬品の売上はほぼ前年同期比並みに留まりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億24百万円(前年同期比3.6%増)、セグメント利益は14百万円(前年同期比14.2%減)となりました。

#### 中国(蘇州)

蘇州では、汎用電子基板の市場の一部で減速傾向が見られておりましたが、ようやく回復基調に転じ、薬品の販売が増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億80百万円(前年同期比26.3%増)、セグメント利益は46百万円(前年同期比9.4%増)となりました。

#### 欧州

欧州では、業界全体が低迷の状況にあり、売上は減少しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億18百万円(前年同期比9.1%減)、セグメント利益は 4百万円(前年同期比71.0%減)となりました。 (2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。 なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の考え方と内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する目的を持って当社株式を大量に取得するための株式買付けが行われる場合は、これに対する諾否は、基本的には個々の株主の判断に基づいて行われるべきものと考えております。従って、経営支配権の移動による企業活動の活性化の意義または効果につきましても、何ら否定する立場にはありません。

しかしながら、もっぱら高値での売り抜け等不当な目的を持った買収者により会社買収が行われるような場合には、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るため、企業価値の毀損の防止を図ることが当社取締役会の責務であると認識しております。このため、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に際しては、買付者の事業計画の内容のほか、過去の投資行動等も考慮のうえ、その買付けまたは買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を十分検討し、取締役会としての判断結果を株主に開示する必要があるものと考えております。

また、当社は当社株式の大量買付け等による具体的な脅威に備えての取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めることは行っておりません。ただし、株主から負託を受けた取締役会の責務において、当社株式の売買取引や株主異動の状況を注視するとともに、コンティンジェンシー・プラン(買収対応マニュアル)を整備し、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、社外専門家を交えて当該買収者の買収提案および事業計画等の評価を行い、その買収提案または買付行為が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に反すると判断したときは、対抗措置の要否ならびにその具体的な内容を決定し、これを実施することがあります。

なお、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、今後の経営管理上重要な検討課題として認識しておりますので、買収行為に係る法制度や社会動向等を注視し、検討を重ねて行く所存であります。

- ② 取組みの具体的な内容
  - i 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み 当社では、上記基本方針の実現ならびに株主共同の利益に資するために次のような取組みを行っておりま す。
  - (イ) 中期経営計画の推進による企業価値の向上
    - a 世界主要市場における販売力の強化
    - b 最先端基板から汎用基板用途までの製品ラインナップの充実・強化
    - c 環境負荷低減によるビジネスチャンスの拡大
    - d 金属と樹脂の接合技術の磨き上げによる新事業分野の開拓 等
  - (ロ) 株主への積極的な利益還元、持続的成長のための中長期投資
    - a 連結配当性向30%を中期的目標として利益を積極的に株主還元
    - b 売上高の10%以上を研究開発費に先行投資
    - c 世界各市場の需要に即応し、世界同一品質を実現する生産設備投資 等
  - (ハ) コーポレートガバナンス強化のための多様な取組み
    - a 独立社外取締役、独立社外監査役の招聘(独立性がない場合の判断基準の制定、社外役員の役員兼任について当社以外で業務執行をしている場合は3社、業務執行をしていない場合は5社以内ルールの制定、社外取締役の取締役会の出席率並びに社外監査役の取締役会もしくは監査役会出席率75%以上ルールの制定、社外役員および監査役の月額定額報酬のみなど)
    - b 取締役報酬制度の改善(退職慰労金はなし、月額定額株式取得報酬の廃止、連結経常利益連動業績報酬の 見直しなど)
    - c 指名報酬諮問委員会(独立社外委員過半数)、内部統制委員会の設置など
    - d グループ内部統制の充実(国内外の全事業所・部室を監査役、内部統制室ともに実査する方針、監査役会は会計監査人および内部統制室と定期的に情報・意見交換するほか、海外子会社実査にあたっては現地会計監査人とも情報交換を実施する、など)
  - ii 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

該当事項はありません。

#### ③ 前号の取組みに関する取締役会の判断およびその理由

前号iの各取組みにつきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるために実施しているものであります。当社取締役会として、いずれも次の各要件に該当するものと判断しております。

- i 第1号の基本方針に沿うものであること。
- ii 株主共同の利益を損なうものではないこと。
- iii 当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は日本で行っており、その金額は、1億94万円であります。

提出会社では57名が研究所において薬品の開発およびその関連業務に当たっております。

なお、平成25年4月1日より開発対象分野別の組織として、開発体制を再構築しております。それにより、従来からの電子基板対象、ディスプレイ対象、それ以外の3分野に区分けを行い、より対象を明確にし具体化して製品開発に取り組む体制を整えました。

これにより早期に製品化を図る分野と中長期的に技術開発を進める分野の両視点からの成長戦略を描くことが可能になります。

また、研究開発にマーケティングと企画の機能を持たせるべく技術企画室を新設いたしました。それにより、市場シーズやニーズを掴み、市場変化に迅速かつ柔軟に対応した開発と製品提供が可能となります。このように研究開発に市場の視点を入れ、より活性化する体制へと強化を図っております。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現 状と見通しに重要な変更はありません。

# 第3【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	80, 000, 000	
計	80, 000, 000	

#### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20, 071, 093	20, 071, 093	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	20, 071, 093	20, 071, 093	_	_

# (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数	発行済株式	資本金増減額	資本金残高	資本準備金	資本準備金
	増減数(株)	総数残高(株)	(千円)	(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成25年4月1日~ 平成25年6月30日	_	20, 071, 093	_	594, 142	_	446, 358

#### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

#### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,069,600	200, 696	_
単元未満株式	普通株式 1,493	_	_
発行済株式総数	20, 071, 093	_	_
総株主の議決権	_	200, 696	_

<sup>(</sup>注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株 (議決権9個) 含まれております。

#### ②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
_		_	_	_	_
<b>=</b>	_	_	_	_	_

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2, 708, 651	2, 810, 979
受取手形及び売掛金	2, 236, 528	2, 073, 143
商品及び製品	267, 249	281, 783
仕掛品	36, 068	55, 791
原材料及び貯蔵品	236, 919	260, 543
繰延税金資産	165, 496	178, 032
その他	85, 528	57, 209
貸倒引当金	△9, 393	△9, 414
流動資産合計	5, 727, 049	5, 708, 068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 029, 804	3, 090, 669
減価償却累計額	△1, 688, 246	$\triangle 1,735,253$
建物及び構築物 (純額)	1, 341, 558	1, 355, 415
機械装置及び運搬具	1, 606, 835	1, 636, 312
減価償却累計額	$\triangle 1, 223, 745$	$\triangle 1, 262, 467$
機械装置及び運搬具(純額)	383, 089	373, 845
工具、器具及び備品	596, 444	628, 602
減価償却累計額	△468, 038	△477, 766
工具、器具及び備品(純額)	128, 406	150, 835
土地	2, 789, 376	2, 815, 354
建設仮勘定	36, 287	24, 961
有形固定資産合計	4, 678, 718	4, 720, 412
無形固定資産	44, 651	43, 464
投資その他の資産	11, 001	10, 10
投資有価証券	332, 591	349, 852
繰延税金資産	4, 092	4, 341
その他	114, 617	116, 320
貸倒引当金	△17, 997	△15, 100
投資その他の資産合計	433, 303	455, 415
固定資産合計	5, 156, 672	5, 219, 292
資産合計	10, 883, 722	10, 927, 361

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	688, 215	657, 294
短期借入金	240, 000	240, 000
未払金	240, 411	200, 066
未払費用	50, 139	70, 817
未払法人税等	270, 886	102, 394
賞与引当金	132, 302	114, 806
役員賞与引当金	11, 350	4, 075
その他	219, 699	194, 235
流動負債合計	1, 853, 004	1, 583, 690
固定負債		
繰延税金負債	246, 631	282, 924
退職給付引当金	85, 561	60, 302
その他	29, 102	29, 346
固定負債合計	361, 295	372, 573
負債合計	2, 214, 300	1, 956, 264
純資産の部		
株主資本		
資本金	594, 142	594, 142
資本剰余金	446, 358	446, 358
利益剰余金	7, 945, 033	7, 990, 286
自己株式	△12	△12
株主資本合計	8, 985, 521	9, 030, 774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32, 842	42, 994
為替換算調整勘定	△348, 942	△102, 671
その他の包括利益累計額合計	△316, 100	△59, 677
純資産合計	8, 669, 421	8, 971, 097
負債純資産合計	10, 883, 722	10, 927, 361

		(単位:千円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	1, 564, 603	1, 737, 001
売上原価	580, 854	654, 679
売上総利益	983, 748	1, 082, 321
販売費及び一般管理費	801, 775	878, 843
営業利益	181, 972	203, 477
営業外収益		
受取利息	7, 165	6, 764
受取配当金	4, 374	2, 315
試作品等売却収入	2, 159	2, 816
為替差益	_	38, 110
その他	2, 132	5, 246
営業外収益合計	15, 832	55, 252
営業外費用		270
支払利息	527	270
売上割引 為替差損	840 25, 278	865
その他	557	154
営業外費用合計	27, 203	1, 290
経常利益	170, 601	257, 439
特別利益		
固定資産売却益	11	_
保険解約返戻金	1, 571	<u> </u>
特別利益合計	1, 583	-
特別損失		
固定資産売却損	1, 173	1, 329
固定資産除却損	558	236
特別損失合計	1, 731	1, 566
税金等調整前四半期純利益	170, 453	255, 873
法人税等	39, 051	90, 193
少数株主損益調整前四半期純利益	131, 401	165, 679
四半期純利益	131, 401	165, 679
	-	

		(単位:千円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	131, 401	165, 679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△50, 560	10, 151
為替換算調整勘定	253, 842	246, 271
その他の包括利益合計	203, 282	256, 422
四半期包括利益	334, 683	422, 102
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	334, 683	422, 102
少数株主に係る四半期包括利益	-	_

#### 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期 純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税 金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっておりま す。

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

減価償却費 65,106千円 74,082千円

#### (株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

#### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 取締役会	普通株式	80, 284	4	平成24年3月31日	平成24年6月5日	利益剰余金

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

#### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	120, 426	6	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

- I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
  - 1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	日本	台湾	香港	中国	欧州	合計
売上高						
外部顧客への売上高	939, 208	231, 615	120, 117	143, 060	130, 600	1, 564, 603
セグメント間の内部 売上高または振替高	194, 041	598	155	l	247	195, 042
11111111	1, 133, 249	232, 214	120, 272	143, 060	130, 847	1, 759, 645
セグメント利益	55, 293	56, 917	16, 788	42, 941	14, 097	186, 037

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	186, 037
セグメント間取引消去	△4, 064
四半期連結損益計算書の営業利益	181, 972

- Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
  - 1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	日本	台湾	香港	中国	欧州	合計
売上高						
外部顧客への売上高	996, 307	316, 723	124, 476	180, 756	118, 738	1, 737, 001
セグメント間の内部 売上高または振替高	305, 644	1, 219	179	463	26, 613	334, 121
<b>11</b>	1, 301, 952	317, 943	124, 655	181, 220	145, 352	2,071,122
セグメント利益	119, 546	51, 207	14, 398	46, 974	4, 092	236, 218

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

	-
利益	金額
報告セグメント計	236, 218
セグメント間取引消去	△32, 740
四半期連結損益計算書の営業利益	203, 477

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円55銭	8円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	131, 401	165, 679
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	131, 401	165, 679
普通株式の期中平均株式数(株)	20, 071, 059	20, 071, 059

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 2 【その他】

平成25年5月23日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・120,426千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円00銭
- (ハ) 支払い請求の効力発生日および支払開始日・・・・平成25年6月4日
  - (注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

メック株式会社

取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会割

公認会計士 岡本健一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表 を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



